

# 只狩荘デイサービスセンター・利用料金表

(H27.4 適用)

ご利用者、ご家族様の希望により早朝8時から夕方7時迄受入れ可能です。

## 要介護1～5の利用者(1回あたり)

①ご利用時間が、7時間以上9時間未満(通常規模)

介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
通所介護費	656	775	898	1,021	1,144
サービス提供強化加算 I イ	18	18	18	18	18
介護職員処遇改善加算 I	27	32	37	42	47
食事費(全額自己負担)	350	350	350	350	350
日額合計	1,051 円	1,175 円	1,303 円	1,431 円	1,559 円

②ご利用時間が、5時間以上7時間未満(通常規模)

介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
通所介護費	572	676	780	884	988
サービス提供強化加算 I イ	18	18	18	18	18
介護職員処遇改善加算 I	24	28	32	37	41
食事費(全額自己負担)	350	350	350	350	350
日額合計	964 円	1,072 円	1,180 円	1,289 円	1,397 円

※上記以外に下記のとおり利用者の状態により個別に必要となる費用

(下記料金にも介護職員処遇改善加算 I として4.0%が加算されます。)

加算項目	利用者負担額	備考
入浴介助加算	50 円/日	入浴時介助を行った場合
個別機能訓練加算 I	46 円/日	身体機能向上を目指した機能訓練を実施した場合
個別機能訓練加算 II	56 円/日	生活機能向上、社会参加を目指した機能訓練を実施した場合
認知症ケア加算	60 円/日	認知症老人生活自立度Ⅲ以上
口腔機能向上加算	150 円/回	歯科医師の指示により歯科衛生士等が実施、月2回限度
栄養改善加算	150 円/回	管理栄養士が栄養指導、月2回限度
若年性認知症受入加算	60 円/回	64歳未満の若年性認知症利用者を受け入れた場合
延長加算	50 円/回	9時間を超えて10時間未満
	100 円/回	10時間を超えて11時間未満
	150 円/回	11時間を超えて12時間未満
食事費(全額自己負担)	朝食 280 円、夕食 350 円	

## 要支援1、2の利用者(1ヶ月あたり)

介護度	要支援 1 (週1回利用)	要支援 2 (週2回利用)
介護予防通所介護費	1,647	3,377
サービス提供強化加算 I イ	72	144
介護職員処遇改善加算 I	69	141
食事費(全額自己負担)	1,400 円 (350×4回)	2,800 円 (350×8回)
合計月額	3,188 円	6,462 円

※上記以外に下記のとおり利用者の状態により個別に必要となる費用

(下記料金にも介護職員処遇改善加算 I として4.0%が加算されます。)

加算項目	負担額	備考
運動器機能向上加算	225 円/月	機能訓練指導員が機能訓練を実施
口腔機能向上加算	150 円/月	歯科医師の指示により歯科衛生士等が実施
栄養改善加算	150 円/月	管理栄養士が栄養指導
若年性認知症受入加算	240 円/月	64歳未満の若年性認知症利用者を受け入れた場合
生活機能向上グループ活動加算	100 円/月	
選択的サービス複数実施加算 I	480 円/月	選択的サービスを2種類同時実施
選択的サービス複数実施加算 II	700 円/月	選択的サービスを3種類同時実施

※その他、低所得者に対する社会福祉法人減免制度、原爆被爆者、生活保護受給者などに対する各種減免措置が適用できる場合があります。お気軽にご相談ください。